

2021年度

安全衛生管理計画



宮本組

新しい時代に「安全第一」の企業文化の定着を

株式会社 宮本組
代表取締役 宮本 活秀

未だ取りの見えないコロナ禍に翻弄された昨年、当社の安全成績は休業災害3件、不休災害25件を数え、一昨年とはほぼ同数の災害が発生し災害件数の減少には至りませんでした。

なかでも通勤途上の交通事故を含め大小問わず車両に起因する事故が多く発生、乗降時のケガ、接触や衝突の事例が散見され、またリース機械を現場へ搬入する際に架空線を切断、地域住民の方々含め関係先に多大な迷惑をお掛けする事態も発生しています。

また作業中に起きた身体の不具合を本人が大したことないと当日の作業終了時に報告せずそのまま帰宅、翌日以降にその不具合が重症化して報告、この場合労災隠しにも繋がりかねません。当社社員、協力業者の事業主、職長はじめ作業員方々に改めて「労災隠しは犯罪」であり有事の際は必ず報告する事を徹底願います。

コロナ禍における現場管理は「3密防止」の為オンラインやりモートワークといった新しいツールにより以前のように人と人が向きあつての連絡や調整が難しくなり、かといって安全管理を疎かにできません。新しい時代にコミュニケーションの工夫をもって適応し「自分の現場では絶対に災害を発生させない」という強い決意のもと、働く誰もが「今日、自分が一番にしなければいけない仕事は無事家に、宿舎に帰る事」と心にとどめて実践ていきましょう。

2021年度の安全衛生スローガンを「新たな時代に変わらぬ意識、指差し呼称でゼロ災害」として安全衛生管理計画を以下に定めました。各事業場におかれでは基本方針・重点項目を関係各位に周知徹底の上、更なる安全意識の向上に努めて頂きますよう、併せて皆さんが心・身ともに健康に留意され元気に活躍される事を切に要望します。

基本方針

目標

- ・死亡・重篤・重大災害をゼロとする
- ・休業災害（4日以上）ゼロとする

現場工事安全衛生方針

全工期無事故・無災害の達成！

重点項目

- 1 現場責任者のリーダーシップによる災害、事故防止
- 2 建設機械関連災害の防止
- 3 墜落・転落・転倒災害の防止
- 4 公衆災害の防止
- 5 協力会社の自主的安全衛生管理の向上

3大運動

- 「指差し呼称確認運動」の実施
- 「一声掛け運動」の実施
- 「ヒヤリハット報告運動」の実施

安全衛生スローガン

『新たな時代に 変わらぬ意識 指差し呼称で ゼロ災害』

重点項目

1 現場責任者のリーダーシップによる災害、事故防止 安全に妥協なし！（自分の現場では絶対に災害を発生させない！）

(1) 現場社員の「指差し呼称・一声掛け」を用いた現場巡回の徹底

- ① 安全掲示物の設置（4点セット：KY、KYマップ、作業手順書、作業計画書）
- ② 「安全・作業指示・報告書」に記録すると共に是正確認を行う
- ③ 作業員が作業手順を理解して実践しているか、現地確認する（技能・経験等含む）

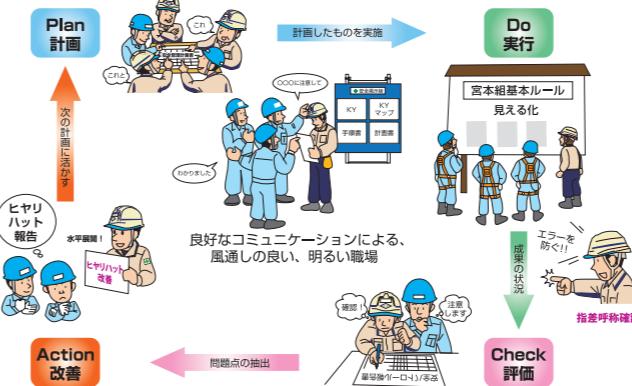
(2) 作業変更等となる場合は必ず作業を一旦中止し、再打合せ・再周知を行ってから作業を再開する。

(3) 現場責任者の、安全に対する毎月の方針と目標を設定

「現場責任者宣言」を掲示し（全作業員に周知を図る）、目標を達成する

(4) 現場責任者の、P-D-C-Aサイクルの効果的運用の実施

自ら先頭に立ち、実行のある「工事安全衛生管理計画書」に基づき、「計画・実行・評価・改善」による安全衛生管理の向上を図る



3 墜落・転落・転倒災害の防止

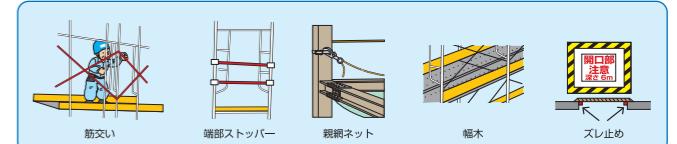
(1) 墜落防止器具の完全使用（フルハーネス型・胴ベルト型）

- ① 「指差し呼称確認」と「一声掛け運動」による墜落防止器具使用状況の監視と指導
- ② 現場巡回時に墜落防止器具使用状況を確認し、不使用者を発見したら、必ずその場では正・指導する

(2) 足場作業床端部、開口部の安全設備の設置点検

点検により不備を発見した場合は直ちに是正する、是正が完了するまでは当該危険箇所での作業は一旦中止する

- ① 開口部管理の徹底
- ② 墜落災害防止に有効な安全設備の先行設置と随時点検・整備
- ③ 作業通路・昇降設備の確保（段差養生含む）



4 公衆災害の防止

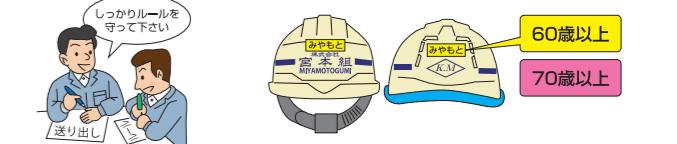
(1) ダンプ・通勤車による交通事故防止

- ① ダンプ全車ドライブレコーダーの取付
- 定期的にSDを抜き取り運転状況の確認とヒヤリハットの抽出
- ② 交通巡回パトロールの実施
- ③ 交通KYマップの充実と周知
- ④ 通勤等移動時の交通事故の防止



5 協力会社の自主的安全衛生管理の向上

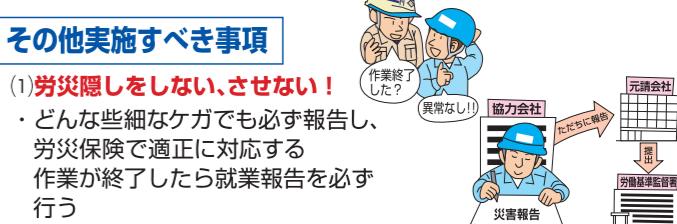
(1) 送り出し教育、新規入場者教育の確実な実施（高齢者作業員の適正配置）



(2) 「職長宣言」を掲示し、全作業員に周知を図り目標を達成する

- ③ 協力会社事業主の自主安全衛生パトロールを最低月1回必ず実施
- し、作業員の安全意識の向上を図る（自社の作業員全員に一声掛けを行う）

(4) ヒヤリハット報告書を提出する



その他実施すべき事項

- (1) 労災隠しをしない、させない！
 - ・どんな些細なケガでも必ず報告し、労災保険で適正に対応する
 - 作業が終了したら就業報告を必ず行う
- (2) 4S（整理・整頓・清潔・清掃）の徹底
 - ・身の回りを、きれいにすること、きれいな状態を維持することで災害防止につながる

(3) 心と身体の健康づくりで私病の防止と熱中症対策の実施

- ① 定期健康診断の受診徹底と持病の確認及び有所見者の適正配置
- ② 定期的な血圧測定（血圧計の完備）
- ③ 体調チェックシートの活用



災害・事故を防止するための3大運動

「指差し呼称確認運動」、「一声掛け運動」、「ヒヤリハット報告運動」の災害・事故を防止するため、3大運動を実施する。

1 指差し呼称確認運動

- ① 現場責任者・社員が率先して実施し、作業員全員に浸透するよう行動する
- ② 指差し呼称実施箇所・ポイントを定める

2 一声掛け運動

- ① 作業員全員が挨拶を行う
- ② 互いが話しやすい、意見を出しやすい風通しの良い環境を作る

3 ヒヤリハット報告運動

- ① リアルタイムに報告をする
- ② ヒヤリハットを改善に繋げる

重点危険作業・危険作業の指定

当社、災害事例をもとに災害の重篤度・発生頻度の高い作業を下記の通り指定する

重点危険作業（過去の教訓を忘れない！）

具体策は、作業手順書・計画書に基づいた作業の実施状況の確認を行って災害防止を徹底する

- ・バックホウでの掘削に伴う相番及び近接作業（移動作業含む）
- ・レギュラーダンプを一般道で使用して土砂等を運搬する作業
- ・大型重機を使用して土砂等を運搬する作業
- ・振動ローラーを使用する盛土作業
- ・重機整備、修理等を現場で行う作業
- ・土留設置及び撤去する作業
- ・高所作業